

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号
 コンフォリア・レジデンシャル投資法人
 代表者名 執 行 役 員 坂 元 貴
 (コード：3282)

資産運用会社名
 東急不動産リート・マネジメント株式会社
 代表者名 代 表 取 締 役 久 保 章
 問合せ先 コンフォリア運用本部
 運 用 戦 略 部 長 門 馬 庄 吾
 (TEL. 03-6455-3388)

自己投資口取得に係る事項の決定に関するお知らせ

コンフォリア・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、自己投資口取得に係る事項について決定しましたので、お知らせいたします。
 なお、取得した全ての投資口について、2026年1月末までに消却する予定です。

記

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、2025年7月24日付「国内不動産信託受益権の譲渡に関するお知らせ(コンフォリア新子安)」及び本日付「国内不動産信託受益権の取得及び譲渡に関するお知らせ」のとおり、資産入替によるポートフォリオの質的向上を推進し、かつ投資主還元に取り組んでいます。こうした中、長期金利の指標となる10年物国債利回りは17年ぶりとなる1.6%を上回る高水準となりました。これを受け、本投資法人では柔軟かつ強固な財務基盤の構築が最優先であると考え、本日付「借入金の期限前返済に関するお知らせ」のとおり、譲渡資金を活用した借入金の返済を行うこととしました。また、従来から本投資法人では、譲渡益を除いた1口当たり当期純利益（以下「EPU」といいます。）を経営の重要指標と掲げ、運用に取り組んでいます。これを踏まえ、譲渡資金から借入金返済を除いた限られた資金の中で、最大限EPUを成長させることが可能となる投資先を検討した結果、残りの資金を自己投資口の取得に充当することが、中長期的な投資主価値向上に資すると判断し、自己投資口の取得を決定しました。

2. 自己投資口の取得の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	4,000口（上限） （発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合0.5% なお、NAV倍率1倍未満の投資口価格の場合のみ取得を行います。）
(2) 投資口の取得価額の総額	1,000百万円（上限）
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2025年9月17日～2025年11月28日

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、又は上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口取得は終了する予定です。なお、投資口の取得価額の総額については、手元資金の状況、自己投資口取得実行後のLTV水準等を踏まえ、その規模を決定しました。

(注) 本投資法人の投資口価格水準や流動性、市場動向等によっては、取得口数及び取得価額の総額が上限に達せず、又は取得が全く行われない場合があります。



3. 取得後の手続き

本投資法人は、取得した全ての自己投資口について、投信法の定めに基づき、役員会の決議により2026年1月末までに消却する予定です。

以 上

【ご参考】2025年9月16日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口数（自己投資口を除きます。）	780,342 口
自己投資口数	0 口

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.comforia-reit.co.jp>